

がん地域連携パスについて

がん地域連携パス導入の流れ

がん地域連携パスとは、当院で治療を受けた患者さんを、かかりつけ医療機関と当院の医師が連携し、日頃の健康管理と治療の継続を円滑に行っていくための取り組みです。

1 手術決定後、当院の主治医より患者さんに、がん地域連携パスについて説明します。

2 がん地域連携パスについて、患者さんの同意があることを確認します。

3 コーディネーターが面談し、連携医療機関を決定します。

4 退院後30日以内に、診療情報提供書(1通目)を連携医療機関にFAXします。

5 手術後、症状が安定するまでは、当院の外来に通院します。
連携医療機関への通院が可能になりましたら、診療情報提供書(2通目)を郵送します。

6 患者さんが連携医療機関を受診します。

7 患者さんが持参するがん地域連携パス冊子に診療情報をご記入後、患者支援センターへFAXしてください。
※連携医療機関では、受診時にがん治療連携指導料(300点)が算定できます。(1回/月に限る)

※異常がある場合には、紹介状にてご連絡ください。早目の診察予約をお取りします。
※がん治療連携指導料を算定するには、施設基準の届出が必要となります。